

産業建設分科会委員長報告

(R4. 9. 22)

産業建設分科会に付託されました議案について、審査の経過概要とその結果を報告します。

まず、第12号議案、令和3年度 一般会計決算の本分科会所管分ではありますが、その主なものは、

- ・総務費では、地域公共交通対策や防犯灯による交通安全施設整備事業。
- ・労働費では、ウイズコロナ・アフターコロナ時代における雇用対策事業による就労支援。
- ・農林水産業費では、担い手育成や地産地消、畜産振興など持続的発展をめざした農業振興施策。
- ・商工費では、地域経済の活性化に向けた商工業振興対策や観光推進事業。
- ・土木費では、安全で快適な生活を支える道路や河川、公園等の整備事業。
- ・災害復旧費では、農業・林業用施設や公共土木施設の復旧工事費であります。

採決の結果は、全員をもって認定すべきものと決定しました。なお、指摘要望事項として、農業担い手づくり育成事業経費については、食料自給率を上げ、耕作放棄地をなくすために、家族営農に対してもしっか

り支援すること。また、畜産振興関係経費の亀岡市土づくりセンターについては、臭気対策について早急に取り組むこと。また、林業担い手育成事業経費については、人材育成を図るためのプランナー等の担い手を確保すること。また、商工業振興対策経費のサンガスタジアム・イノベーション・フィールド実証支援事業については、企業が定着し、雇用の促進が図られるように努めること。また、観光推進経費の川の駅・亀岡水辺公園については、施設管理とにぎわいの創出のために、指定管理者としっかり連携すること。以上5点について指摘要望するものであります。

次に、第17号議案、令和3年度 亀岡市土地取得事業 特別会計決算であります。京都・亀岡保津川公園用地の取得分のうち、市道の拡幅部分の買い戻しを行ったものであり、別段異論なく、採決の結果は、全員をもって認定すべきものと決定しました。

次に、第19号議案、令和3年度 亀岡市水道事業 会計決算であります。施設拡張事業では、老朽化した王子配水池おうじはいすいちを更新及び耐震化するための整備等が進められました。また、令和4年2月1日からは、京都府内で初となる、水道事業における市町村間の連携として、南丹市への水道用水供給事業を開始されました。さらに、上下水道部庁舎の移転のため、旧京都地方法務局亀岡出張所の建物の改修工事を実施され、市役所に隣接する庁舎として、行政機能の集約及び市民の利便性向上等を図られました。

経営状況においては、当年度、1億9,893万9千円の純利益を計上しましたが、給水人口の減少等による年間給水量の減少傾向の中、今後も老朽管更新・耐震化等、多くの維持管理経費が見込まれることも踏まえ、これまで以上に健全経営に努めていくことが望まれます。

別段異論なく、採決の結果は、全員をもって認定すべきものと決定しました。

次に、**第20号議案、令和3年度 亀岡市下水道事業 会計決算**ですが、公共用水域の水質保全を図り、良好な生活環境を確保するため、建設事業においては、公共汚水枘の設置工事や防護管の布設工事、年谷浄化センターの改築更新事業が実施されました。

経営状況においては、当年度、3億2,268万1千円の純利益を計上しましたが、今後の施設整備においても多額の経費が見込まれる中、安定して事業継続できるよう、水道事業と同様に、より一層の経営努力が求められます。

別段異論なく、採決の結果は、全員をもって認定すべきものと決定しました。

次に、**第54号議案、令和3年度 水道事業会計 未処分利益剰余金の処分**について、及び、**第55号議案、令和3年度 下水道事業会計 未処分利益剰余金の処分**についての2議案は、それぞれの会計決算における当年度末残高で生じた未処分利益剰余金を、資本金に組み入れるものであり、別段異論なく、採決の結果は、全員をもって原案可決すべきもの

と決定しました。

以上、簡単ではありますが、本分科会の報告といたします。